

■ 病院勤務者の負担軽減

当院では、勤務医・看護職員・医療従事者の負担軽減及び処遇改善のため、以下の項目について取組を行っています。

1. 勤務医の負担軽減

- ・ 医師と医療関係職種、医療関係職種と事務職員等における役割分担（初診時の予診の実施、静脈採血等の実施、入院の説明の実施、検査手順の説明の実施、服薬指導）
- ・ 勤務計画上、連続当直を行わない勤務体制の実施

2. 看護職員の負担軽減

- ・ 看護職員と他職種との業務分担（薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技師、臨床工学技士、事務職員）
- ・ 妊娠、子育て中、介護中の看護職員に対する配慮
- ・ 夜勤負担の軽減

3. 医療従事者の負担軽減

- ・ 病院勤務医の時間外・休日・深夜の対応についての負担軽減
- ・ 看護補助者の配置による看護職員の負担軽減
- ・ 医師事務作業補助者の配置による病院勤務医の事務作業の負担軽減

広島県厚生農業協同組合連合会
吉田総合病院 病院長